

上三川町立小中学校の  
適正規模・配置に向けた基本方針

令和5年12月20日  
上三川町教育委員会

## 目 次

I	基本方針策定にあたって	1
II	上三川町小中学校の現状と課題	2
1	児童生徒の推移と見込み	2
2	学級数の推移と見込み	3
3	小中学校の課題	3
4	校舎・施設について	4
III	アンケート集計結果	5
1	調査概要	5
2	集計概要	6
IV	小中学校適正規模・適正配置の基本方針	10
V	基本方針の実現に向けて	11
1	中学校の適正規模・適正配置	11
2	小学校の適正規模・適正配置	12
3	今後のスケジュール案	12
VI	その他	13

## I 基本方針策定にあたって

近年、家庭及び地域社会における子供の社会性育成機能の低下や少子化の進展が見込まれることを背景として、学校の小規模化に伴う教育上の諸課題がこれまで以上に顕在化することが懸念されています。

国では、公立小中学校の設置者である市町村に対し、地域の実情に応じ、教育的な視点から少子化・人口減少社会に対応した活力ある学校づくりのための方策を検討していくことを求めています。上三川町においても、人口減少及び少子化等の将来的な見通しや上三川町の教育大綱、町が目指す児童生徒像、学校施設の老朽化等を踏まえ、限りある財源・資源の中で望ましい学校教育環境を整備することへの対応が必要となってきました。

このような状況の中、町教育委員会では、今後の学校のあり方について検討する外部委員会として、令和3年4月に、外部有識者や学校関係者・保護者等から構成される「上三川町立学校のあり方検討委員会」を設置し、今後の児童生徒にとっての望ましい小中学校の将来を展望したあり方や、学校の適正な規模及び配置に関する基本的な考え方について諮問を行いました。

本検討委員会においては、他市町立学校の現地視察を行いながら協議を重ね、令和4年2月に「上三川町立小学校及び中学校の将来を展望したあり方について」の答申（以下「検討委員会答申」という。）が提出されました。

町教育委員会では、この検討委員会答申を受け、小中学校保護者や一般町民、また未就学児の保護者のアンケートを実施し、子供たちにとって望ましい教育環境を整備するという観点から、今後の上三川町立小中学校の適正な規模及び配置の基本となる方針を定めることとしました。

## Ⅱ 上三川町立小中学校の現状と課題

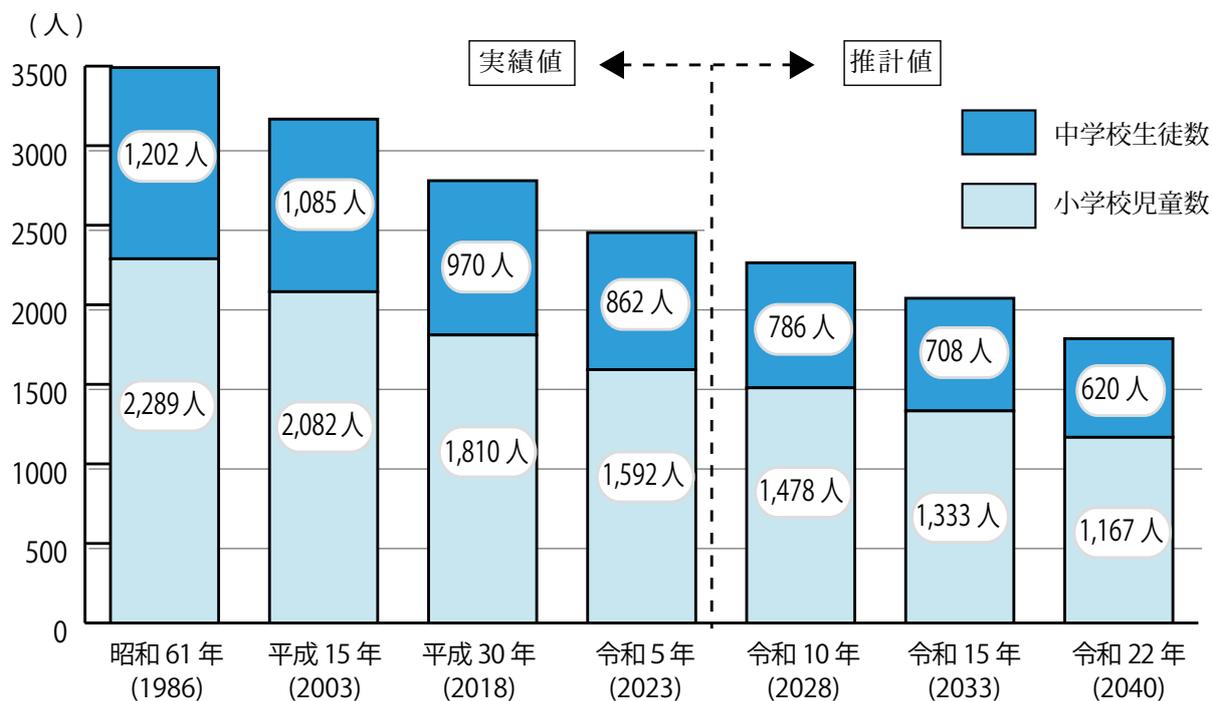
### 1 児童生徒数の推移と見込み

町内小中学校においては、昭和61年度の3,491人をピークに年々児童生徒数は減少しています。令和5年度は、小学校児童1,592人、中学校生徒862人の合計2,454人でした。これは昭和61年度の70%の児童生徒数となります。

令和4年4月現在における住民基本台帳により、各学校の児童生徒数を推計すると、令和10年度の全小学校児童数は1,478人となり、現在より114人減少する見込みです。学校別にみると、上三川小学校は児童数が増加傾向にあり、令和8年度には680人となる見込みです。反対に、坂上小・明治南小学校では令和7年から新入学生が10人以下となり、その後、本郷小学校、本郷北小学校においても新入学生が10人以下の年が見込まれます。

中学校全体では、令和15年には708人と現在よりも約150人減少する見込みです。本郷中学校は、令和6年には各学年2学級となり、令和14年には1学級となる学年が見込まれます。

町立小中学校全体の児童生徒の推移と今後の見込み



### 各小中学校の児童生徒数の推移と今後の見込み

	平成30年	令和5年	令和10年	令和12年	令和15年	令和22年
本郷小学校	145	127	108	104	98	85
本郷北小学校	313	218	176	169	159	139
上三川小学校	655	656	631	605	569	498
坂上小学校	108	90	86	82	77	68
北小学校	187	240	271	260	244	214
明治小学校	255	140	106	102	96	84
明治南小学校	147	121	100	95	90	79
本郷中学校	264	213	182	174	164	143
上三川中学校	355	388	362	347	326	286
明治中学校	351	261	242	231	218	191

## 2 学級数の推移と見込み

児童生徒数の減少に伴い、学級数が著しく減少している学校が生じています。

小学校では、令和5年度に1学級の学年がある学校は6校になり、そのうち全学年が1学級である6学級以下の学校は4校となります。一方、12学級以上の学校は、小学校も中学校もそれぞれ1校となっています。

### 上三川町立小中学校の学級数の推移と今後の見込み

[小学校]	昭和61年	平成7年	平成17年	平成27年	令和5年	令和10年	令和15年
6学級以下	2校	0	4校	4校	4校	5校	5校
7～11学級	4校	5校	0	1校	2校	1校	1校
12～18学級	0	1校	3校	1校	0	0	1校
19～24学級	1校	1校	0	1校	1校	1校	0
総学級数	69学級	79	70	68	66	60	56

[中学校]	昭和61年	平成7年	平成17年	平成27年	令和5年	令和10年	令和15年
6学級以下	0	0	0	0	0	1校	1校
7～11学級	2校	2校	2校	1校	2校	1校	1校
12～18学級	1校	1校	1校	2校	1校	1校	1校
総学級数	32学級	34	33	36	31	26	24

## 3 小中学校の課題

### (1) 小学校の課題

- ・児童数は全体的に減少傾向ではありますが、上三川小学校では増加傾向にあり、学級数が増えることで教室の数が不足する懸念が生じます。

- ・令和9年度において複式学級までには至らないと予想されますが、複数の学校で10人以下の学級ができる状況となります。

#### (2) 中学校の課題

- ・本郷中学校と明治中学校の部活動では、生徒数の減少により十分な部員を集められずチーム編成ができない可能性があります。また、現在の部活動数を維持するには十分な指導者数を確保できないと考えられます。
- ・本郷中学校は、令和6年度から各学年2学級の全校で6学級、令和14年には全校で5学級となり、教科指導も含め学校運営が厳しい状況になると予測されます。

#### (3) 小中共通の課題

- ・1学級あたりの児童生徒数が少なくなることで、グループ作業や協働した学びの機会が減少し、学習指導要領（平成29年告示）が目指す「主体的・対話的で深い学び」を実現することが困難になる懸念が生じます。
- ・児童生徒数や学級数の減少により、学校規模による教育環境の不均衡や地域格差といった問題が生じる可能性があります。
- ・配置される教職員数が少なくなり、教職員一人当たりの校務負担等が増えるため、児童生徒に向き合う時間が少なくなる可能性があります。
- ・学校が直面する様々な課題に組織的に対応することが困難になる可能性があります。

## 4 校舎・施設について

学校施設において、児童生徒がより良い教育活動を行うためには、その安全性、機能性の確保が重要です。上三川町の学校施設は、右表のとおり昭和40年代から昭和50年代にかけて建設されたものが多く、2023年現在、築年数が40年以上のものは6割を超えています。経年劣化や改修を必要とする箇所も多く、老朽化は大きな課題となっています。今後、学校施設の修繕費用は、増加することが見込まれています。この費用は、児童の教育環境を保つ上では必要な経費であることは言うまでもありませんが、一方で、限られた予算を効率的に活用する視点も不可欠となります。

また、学校施設には教育環境の質的向上という以外にも、時代のニーズに応じ、地域コミュニティの拠点形成や防災機能の強化など必要とされる機能も増えてきています。

### 各小中学校の施設建築年数

	校舎 建築年度	築年数	体育館 建築年度	築年数
本郷小学校	昭和 51 年 (1976)	47	平成 14 年 (2002)	21
本郷北小学校	昭和 57 年 (1982)	41	昭和 58 年 (1983)	40
上三川小学校	昭和 46 年 (1971)	52	平成 28 年 (2016)	7
坂上小学校	昭和 52 年 (1977)	46	平成 15 年 (2003)	20
北小学校	昭和 55 年 (1980)	43	昭和 56 年 (1981)	42
明治小学校	昭和 59 年 (1980) 平成 16 年 (2004) 増築	39	昭和 62 年 (1987)	36
明治南小学校	昭和 54 年 (1979)	44	平成 18 年 (2006)	17
本郷中学校	昭和 43 年 (1968)	55	昭和 59 年 (1984)	39
上三川中学校	昭和 49 年 (1974) 平成 3 年 (1991) 増築	49	昭和 60 年 (1985)	38
明治中学校	昭和 53 年 (1978) 平成 21 年 (2009) 増築	45	昭和 53 年 (1978)	45

※ 築年数は 2023 年 4 月現在

### Ⅲ アンケート集計結果

#### 1 調査概要

##### (1) 調査目的

教育委員会が、本町の将来的な児童生徒数の減少や学校施設の老朽化に対応しながら、児童生徒がよりよい教育環境で学ぶことを目的とした「上三川町立小中学校の適正規模・配置に向けた基本方針」を検討する際の参考資料とするため、小中学生児童生徒の保護者や一般町民等の考えを調査しました。

##### (2) 調査対象及び調査期間等

調査種別	調査対象	調査方法	調査期間
保護者	小中学校の保護者	配付：WEB 配信 (一部学校配付) 回答：WEB 回答(一部郵送)	2023 年 6月5日 ～6月23日
地 域	一般町民	配付：郵送 回答：郵送又は WEB 回答	
	幼稚園・保育所の保護者家庭		

##### (3) 回答数(率)

調査種別	調査対象	配付数	回答数	回答率
保護者	小中学生の保護者	1,718	693	40.3%
地 域	一般町民	500	112	22.4%
	幼稚園・保育所の保護者家庭	500	236	47.2%
	合計	2,718	1,041	38.3%

##### (4) 主な調査項目

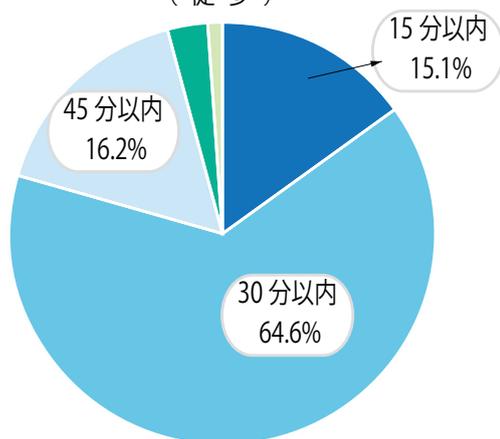
- ・小中学校の望ましい通学時間
- ・小中学校の望ましい学級数
- ・小学校の小規模対策
- ・小学校の大規模対策
- ・中学校の教科指導
- ・義務教育学校について
- ・地域域コミュニティとしての機能

## 2 集計概要

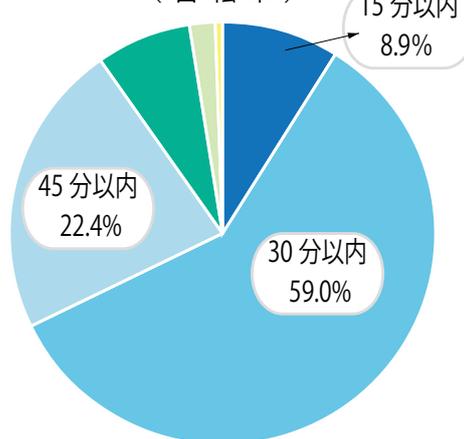
### (1) 望ましい徒歩通学時間

(問) 国は小学校までの通学時間(距離)の目安をおおむね1時間(4キロメートル)以内、中学校までは1時間(6キロメートル)としていますが、どの程度の時間までが徒歩で通学可能な範囲と考えますか。

小学生の望ましい通学時間  
(徒歩)



中学生の望ましい通学時間  
(自転車)

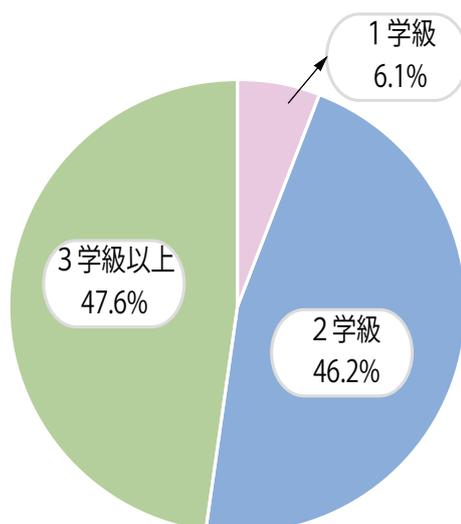


小中学生の通学時間帯として「30分以内」と回答した方が半数を超える結果となった。学区別にクロス集計も行ったが、どの学校区でも同じような傾向であった。

### (2) 望ましい学級数

(問) 国は、小学校の1つの学年は、1学年あたり2～3学級(1学校あたり12～18学級)を標準としていますが、何学級が適当だと考えますか。

望ましい小学校学級数

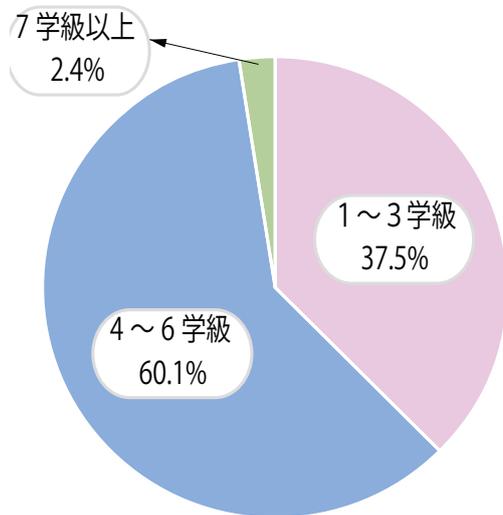


小学校の学級数として「3学級以上」を適当と回答した方が47.6%、「2学級」が46.2%と、複数学級を選択した方の割合は、合わせて94%近くなった。

「2学級」「3学級以上」と答えた理由の1位は「たくさんの先生や友だちから、多様な考えに触れることができる」で、2位が「クラス替えがあり、たくさんの友だちができる」であった。

(問) 国は、中学校の1つの学年は、1学年あたり4～6学級(1学校あたり12～18学級)を標準としていますが、何学級が適当だと考えますか。

望ましい中学校学級数



中学校の学級数として「4～6学級」を適当と回答した方が、60.1%と半数を超える回答となった。「1～3学級」は37.5%であった。

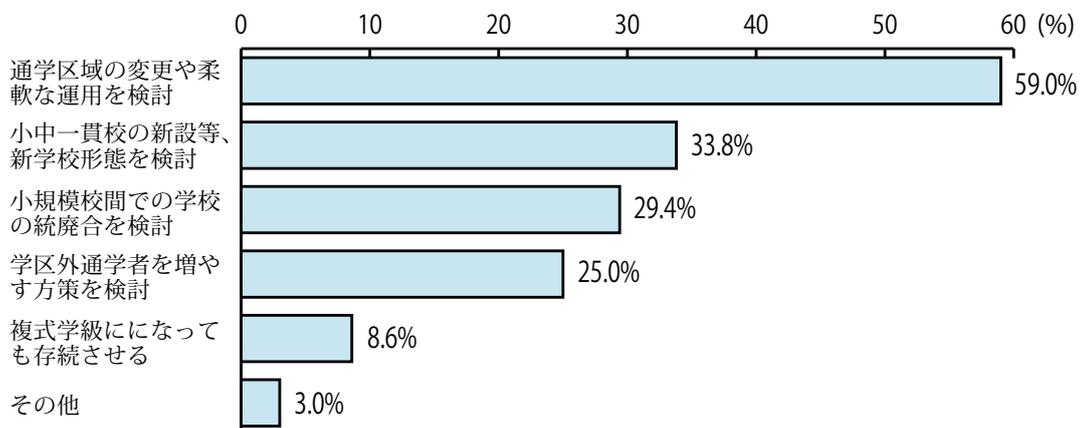
「4～6学級」と答えた理由の1位は「たくさん先生の先生や友だちから、多様な考えに触れることができる」、2位は「子ども同士が刺激しあい、切磋琢磨する機会が増える」であった。

また、「1～3学級」と答えた理由は「一人一人に目が行き届いた、きめ細かな指導を受けることができる」が、他の理由の2倍以上の回答となった。

(3) 学校規模対策

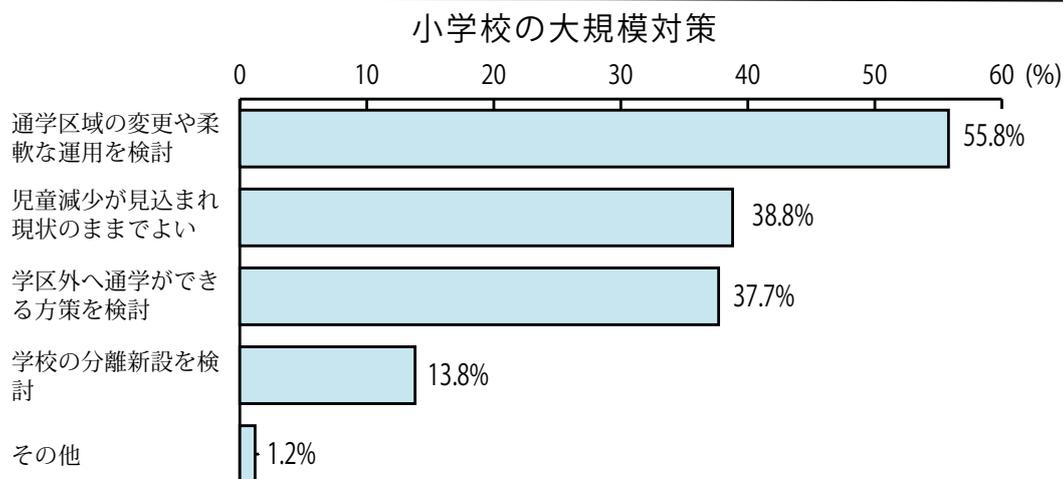
(問) 児童数が少ない小学校の小規模校対策として、どのような方法が考えられますか。

小学校の小規模対策



小学校の小規模校対策として「通学区域(学区)の変更や柔軟な運用を検討する」と回答した方が59%(610名)で一番多かった。「新しい学校形態」や「学校統廃合」を回答した方は、ほぼ同じ割合であった。

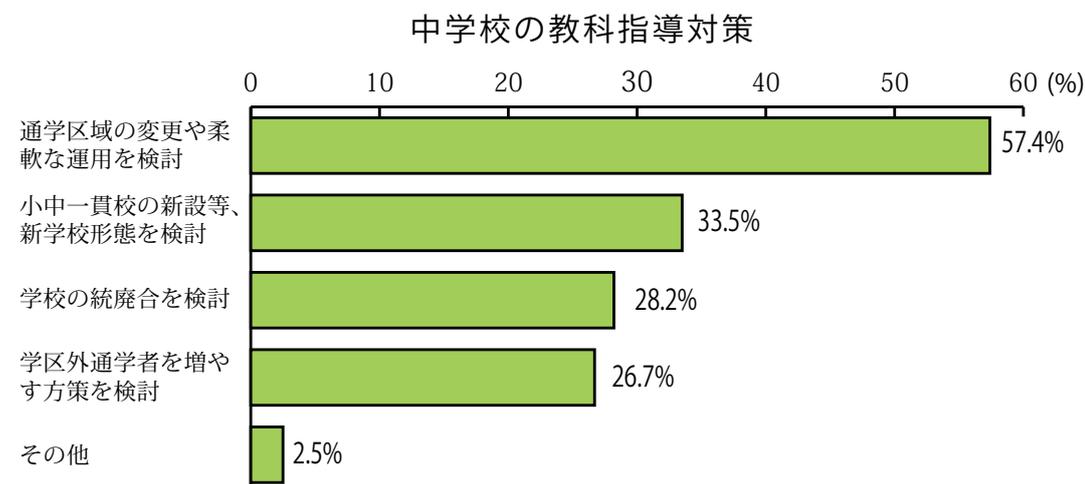
(問) 児童数が多い小学校の大規模校対策として、どのような方法が考えられますか。



小学校の大規模校対策として「通学区域（学区）の変更や柔軟な運用を検討する」と回答した方が55.8%（580名）で一番多かった。次いで、「今後は児童生徒の減少が見込まれるため、現状のままでよい」が38.8%（403名）、また「学区外へ通学できるための方策を検討する」が37.7%（392名）の順で多かった。

#### (4) 中学校教科指導対策

(問) 中学校では生徒数の減少に伴い学級数が減ると、各教科を専門とする教員が不足する課題が生じます。これを解決するにはどのような方法が有効と考えられますか。



中学校の教科指導の課題対応方法として、1位は「通学区域の変更や柔軟な運用の検討」が57.4%（594名）であった。2位以下は、「新しい学校形態の検討」が33.5%（346名）、「学校の統廃合の検討」28.2%（292名）の順で、小学校の小規模校対策とほぼ同じような回答傾向となった。

## IV 小中学校適正規模・適正配置の基本方針

上三川町教育委員会では、町教育大綱で目指す『学び合い、育ち合い、つながり合う』教育の町づくり」学校教育の実現をはじめ、「個別最適な学び」や「協働的な学び」により、児童生徒のよさや可能性を伸ばし、資質・能力の育成を進めています。

学校が小規模化していくことにより、きめ細やかな指導や人間関係が深まりやすくなるというよさがある一方、集団の中で多様な考え方に触れる機会や学びあいの機会、切磋琢磨する機会が少なくなる、さらに、集団活動に制約が生じる等の課題があります。中学校においては、学級数の減少により全ての教科で専門の免許を有する教員が配置できない事態も想定されます。

保護者等のアンケート調査からも、多くの学校の適正規模化を要望する声がありました。

これらより、上三川町の特色ある教育をより一層推進し、実現を図るためには、一定の学校規模が必要と考えます。

検討委員会答申では、教職員定数も含めた中で学習指導や学校運営など教育活動全般にわたり、子供たちにとっての教育環境として望ましい学校規模として、次に掲げる表を基準としました。

	適正な学級数	学級の適正な児童生徒数	学校の適正な全児童生徒数
小学校	12学級～18学級 1学年あたり2～3学級	1学級あたり 21人～35人	252人～630人
中学校	9学級～18学級 1学年あたり3～6学級	1学級あたり 30人～35人	270人～630人

また、アンケートでも第一にあがったのが「安全」であり「安心」できる学校や通学についてでした。将来的に学校再編などの適正配置を行っていく場合、通学路の設定や新たな学校の設置において、児童生徒の安全面と心身の過度な負担とならないことを前提とした通学方法を検討することが望ましいと考えます。

検討委員会答申では、通学区域・通学距離をもとに今後教育の機会均等と教育水準の維持向上を図る観点から、学校規模の適正化や適正配置に向けた具体的な検討を行う場合の留意点の一つとして、「通学距離・通学時間や通学路の安全確保に十分配慮すること」を述べています。

以上のことを踏まえ、次のとおり基準等を定め、町教育委員会の学校の適正規模や配置に関する基本的な方針とします。

- ① 児童生徒の多様な人間関係を育むため、また、中学校においては全ての教科で専門の免許を有する教員数が確保できるよう、望ましい学校規模の実現を目指します。

小中学校の「望ましい規模」の基準

小学校	12学級以上18学級以下（1学年あたり2～3学級）
中学校	9学級以上18学級以下（1学年あたり3～6学級）

- ② 登下校において、児童生徒の心身に過度な負担にならないよう、望ましい通学時間の実現を目指します。

小中学校の「望ましい通学時間」の基準

小学校	徒歩で片道30分以内の通学時間
中学校	自転車で片道30分以内の通学時間

町内全域の通学環境を均一化することは難しいですが、安全面に配慮した通学方法（スクールバス等の整備）により均質化を図ることは可能と考えられます。

- ③ 施設への効果的な集中投資を実現し、児童生徒の学力向上はもちろん、集団活動の充実、誰一人取り残さない教育環境の構築など、充実した教育の実現を目指します。

## V 基本方針の実現に向けて

### 1 中学校の適正規模・適正配置

本郷中学校は、令和14年度に中学1年生が1学級となる見込みとなっています。また、明治中学校も生徒数の減少が著しく令和22年には7学級となると予想されます。上三川町中学校全体の生徒数は、10年後には現在より150人以上少なくなると予想されます。

そこで、生徒数の改善が見込まれない場合、次のとおり中学校の望ましい学校規模実現に向けた対策を進めます。

- (1) 中学校は、今後5年以内に適正配置の検討を行い、今後10年以内を目途に中学校を1校に統合する学校の再編を実施します。

## 2 小学校の適正規模・適正配置

検討委員会答申では、今後、より小規模化する学校に対しては、①隣接する適正規模以上の学校からの「通学区域の弾力化」、②町内全域からの入学を可能とする「小規模特認校」、③隣接校との通学区域の変更する「学区の再編」などの方策を検討し、実施していくことも必要と述べています。

町内小学校の内5校が小規模化している中であっては、②の小規模特認校は実現は難しいものがあります。③の「学区再編」も地域によっては思った以上に効果は期待できないと思われます。

そこで、次のとおり小学校の小規模化・大規模化への対策を進めます。

- (1) 上三川小学校の過大規模化や他校の小規模化が今後も進むと予測されることから、上三川小学校に隣接する区域においては、早急に通学区域の弾力化を実施します。
- (2) 隣接区域選択制の効果を見て、それでも小規模化する学校の改善がみられない場合、おおよそ10年以内に小学校の適正配置の検討を行い、15年以内を目途に学校の再編を実施します。

## 3 義務教育学校について

保護者や地域の方のアンケートからは、義務教育学校を望む声も多くありました。しかしながら、例えば小規模の小学校と中学校とが一体化してもメリットは少ないという観点から、教育委員会としては義務教育学校の設置よりも学校の再編に向けて議論を進めた方がよいと考えました。

## 4 今後のスケジュール案

教育委員会では、基本方針実現に向けたスケジュール案を次のとおり考えました。

- (1) 第1期計画（令和6年～7年）

小学校隣接区域選択制の実施

令和6年度	隣接区域選択制の説明会
令和7年度	隣接区域選択制の実施

- (2) 第2期計画（令和8年～15年）

中学校の適正配置検討・学校再編の実施

令和8～10年度	中学校の適正配置等の検討
令和11～12年度	基本構想検討・策定（特色のある教育の検討） 通学方法・通学区域等の検討・策定 教職員配置の検討

令和13～15年度	学校開校準備
-----------	--------

(3) 第3期計画（令和13年～20年）

小学校の適正配置検討・学校再編の実施

令和13～14年度	小学校の適正配置等の検討
令和15～17年度	基本構想検討・策定（特色のある教育の検討） 通学方法・通学区域等の検討・策定 教職員配置の検討
令和18～20年度	学校開校準備

スケジュール案として示しましたが、今後の児童生徒数の状況や町を取り巻く状況、また、国・県の教育施策の動向等により、このスケジュール案も多少前後することは考えられます。

## VI その他

検討委員会答申では、学校の再編成を検討するにあたっての留意事項として、次のことが指摘されました。

- |   |
|---|
| <p>(1) 経済効率の優先ではなく、魅力ある教育の創造や教育環境の充実を図ること。</p> <p>(2) 保護者や教職員、地域の方々への十分な情報提供を図るとともに、適正規模化・適正配置の必要性、また、その効果等について共通理解を図ること。</p> <p>(3) 通学距離・通学時間や通学路の安全確保に十分配慮すること。</p> <p>(4) 子供と地域、学校と地域のつながりや連携が損なわれる等の弊害が生じないように配慮すること。</p> <p>(5) 学校の適正規模化・配置は、学校土地利用の問題を含め、まちづくりに関わることも多いことから、教育委員会のみでの取り組みに留まらず、総合教育会議における協議・調整などを通して、町長部局との緊密な連携のもと、町全体で取り組むこと。</p> |
|---|

学校は児童生徒の教育のための施設であるだけでなく、防災、地域の交流、児童を預かる学童クラブ、スポーツの場など、様々な機能を併せ持っており、今後、基本方針において示した学校の適正規模・適正配置を具体化していく際には、地域住民の理解と協力を得る必要があります。

このため、学校の適正規模・適正配置を進めるにあたっては、児童生徒の教育環境の改善の観点を中心に据えつつ、地域住民との意見交換を行いながら、地域ニーズとの整合性を図りつつ連携して進めていくものとします。